

第 64 回 愛知県河川整備計画流域委員会 議事抄録

<石川流域（第 3 回）>

日時：平成 30 年 8 月 10 日（金） 14 時 50 分～15 時 50 分

場所：愛知県庁 6 階正庁

◇議題

石川流域（第 3 回）

- 前回委員会での意見と回答
- 住民アンケートの結果について
- 河川整備計画（原案）について
- 質疑

◇質疑

【委員意見】

原案の 11 ページの水質について、BOD が鹿子田橋の地点において 2.9mg/l から 6.0mg/l であり、その環境基準が C 類型程度であると書いてあるが、おおむね C 類型というように直したほうがいい。

【事務局回答】

そのように表現を改める。

【委員意見】

前回の意見と回答の中の流域内ため池について、鹿狩池の治水効果を計画に見込むということで、管理者との調整等をされたようにフローにある。県の農業サイドや用水サイドとの調整はしているということでしょうか。

【事務局回答】

流域内のため池については、将来にわたる担保性や洪水調節としての機能があるかないかというところで最初に振り分けをし、それから見込めるもの、見込めないものというのを管理者とも調整した上で見込んでいる。

【委員意見】

原案の 6 ページで上流部には数箇所落差工がある。魚にとって落差工はこれより上に上がれないものになってくる。そういったものに対しての記述がなかったが、それはどのように考えているのか。

【事務局回答】

落差工の段差の緩和については、原案の 14 ページの動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全・再生というところの中に、関係機関や地域住民と連携し、水際植生の保全や上下流の連続性の確保等の多自然川づくりを行うというように書いている。現時点では魚道等の計画はないが、上下流の連続性の確保は必要だと考えている。

**【委員意見】**

原案の17ページの3. 2. 2の(1)の河道の維持というところで、どこの河川でも通じる文章に見えてしまう。

**【事務局回答】**

河道の維持については、小さい川になると書くことが同じようなことになってしまうが、例えば桜並木等にも言及しているので、そういった利用も含めるなど、少し工夫をしたいと思う。

**【委員意見】**

原案の17ページの防災情報の提供で、インターネットやメール等を通じてと書いてあるが、書き方が古くなると、逆にこれに縛られてしまうのはもったいないと思う。

**【事務局回答】**

防災情報の提供については、一方でインターネットやメール等というのを省いてしまうと、逆に具体性がわかりにくいということもあるので、両方を含めた表現を検討したいと思う。

**【委員意見】**

小さな河川だからこそできる自然環境保全があると思う。どこの河川を見ても今ヨシが随分繁茂している。なので、逆にこの河川はヨシ、こっち側はヨシをとってガマとか、どれを見てもヨシ、アシばかりになるのはもったいない気がするので、今後の検討として考えていただきたい。

**【委員意見】**

この前の真備町で問題になったバックウォーターについて、ここは浅水川が合流していくのであるが、そういうものは5分の1だったら安全と考えていいのか。

**【事務局回答】**

先ほどの背割堤撤去案は基本方針ということで、整備計画時点では河口まで同じ水系とはいいながら河口が別になっており、流れとしては完全に分離されている。

**【委員意見】**

一緒にしたときに問題になるのではないか。

**【事務局回答】**

それは検討しており、問題はないと考えている。

**【委員意見】**

参考資料にT-N、T-Pの記載があり、最大値、最小値とか平均値ではないのだが、これは1回しか測定していないということではよいか。

**【事務局回答】**

これらは武豊町で調査したデータを掲載しており、幾つのデータがあったというのはわからない。

**【委員意見】**

一度確認していただきたい。

**【事務局回答】**

確認する。

[了]